

山村の現状

平成20年3月
林 野 庁

I. 山村の現状と問題点

1	国土に占める山村の位置づけと役割	・・・1	(2)	生活関連施設等までの長い所要時間	・・・12
2	より厳しい林野率の高い山村	・・・2	(3)	低水準の情報サービス	・・・13
3	過疎化・高齢化の進展	・・・3	8	財政基盤の脆弱さ	・・・14
4	山村集落が抱える問題		9	山村活性化の課題（アンケート）	・・・15
(1)	山村集落の減少と高齢化率の増加	・・・4	II. 山村に対する都市側のニーズ		
(2)	山村集落の問題点	・・・5	1	国民ニーズの変化	・・・16
5	山村の資源管理の実態		2	企業の社会貢献に対する意識	・・・17
(1)	耕作放棄地の増大	・・・6	3	山村に対する国民のニーズ	・・・18
(2)	林業就業者の減少や高齢化の進展	・・・7	(1)	環境・エネルギーへの意識の高まり	・・・19
(3)	不在村者保有森林の増加等により 森林管理に支障	・・・8	(2)	心身の癒し、教育の場	・・・20
(4)	獣害の状況	・・・9	III. 森林の多様な利用にかかる取組		
6	山村の就業機会の減少	・・・10	1	木質バイオマスの利用の推進	・・・21
7	山村における生活環境基盤の遅れ		2	森林の癒し効果を利用した地域活性化	・・・22
(1)	生活環境基盤の整備水準が低位	・・・11	3	森林環境教育の推進	・・・23

！ 山村の現状と問題点

1 国土に占める山村の位置づけと役割

- 山村は、人口では3%を占めるにすぎないが、国土面積の約半分、森林面積では約6割を占める。
- 山村は、主に山岳地帯や河川の上流域に位置しており、①国土の保全、②水資源のかん養、③自然環境に恵まれた余暇空間の提供など、国民生活の安定・向上に重要な役割を果たしている。

山村の現状

山村とは

- 旧市町村ごとに
 - ・林野率0.75以上
 - ・人口密度1.16人/町歩未満

■ 振興山村の位置図



山村は森林整備の基盤

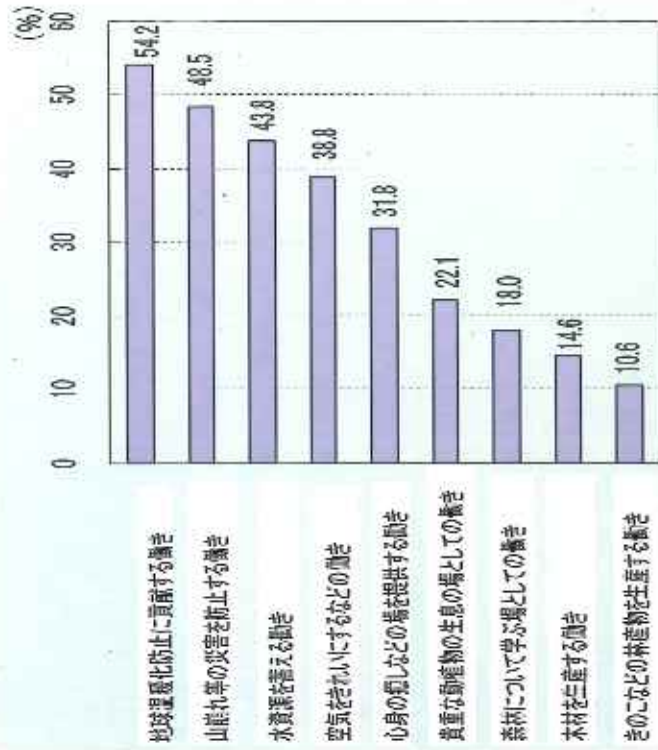
- 国土面積の5割
- 森林面積の6割
- 全人口に占める割合3.4%
- 全国市町村数の4割（752市町村）
- 1人当たりの森林面積
 - 山村→3.5ha/人
 - 全国→0.2ha/人

振興山村地域の概要

	振興山村地域	全 国	対全国比
市町村数（※19.4.1現在）	752	1,804	41.7%
旧市町村数（※25.2.1現在）	2,104	11,241	18.7%
総面積（万ha）	1,785	3,779	47.2%
うち森林面積	1,538	2,515	61.2%
（総面積に占める割合）	86.2%	66.6%	
うち経営耕地面積	79	386	20.5%
（総面積に占める割合）	4.4%	10.2%	
人 口（万人）	435	12,777	3.4%

資料：農林水産省「世界森林資源センサス」、山研センター、山研センター、林研庁業務資料

■ 森林に期待する働き

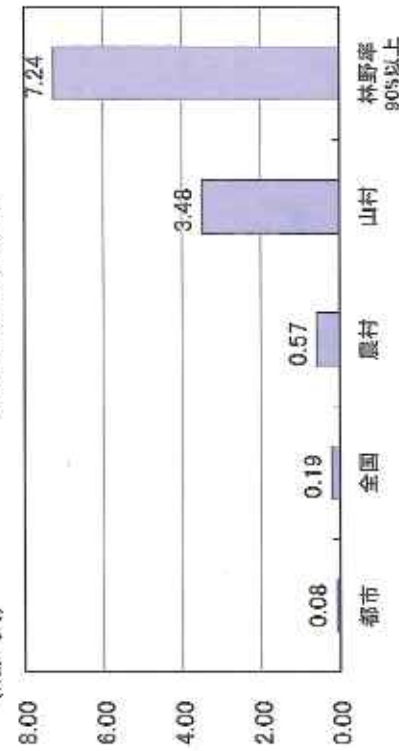
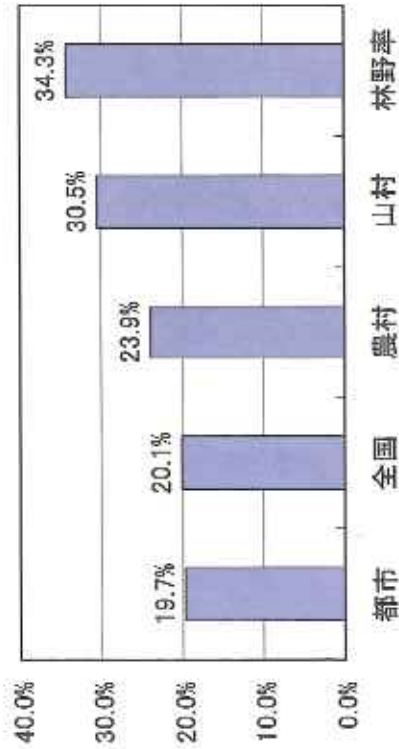
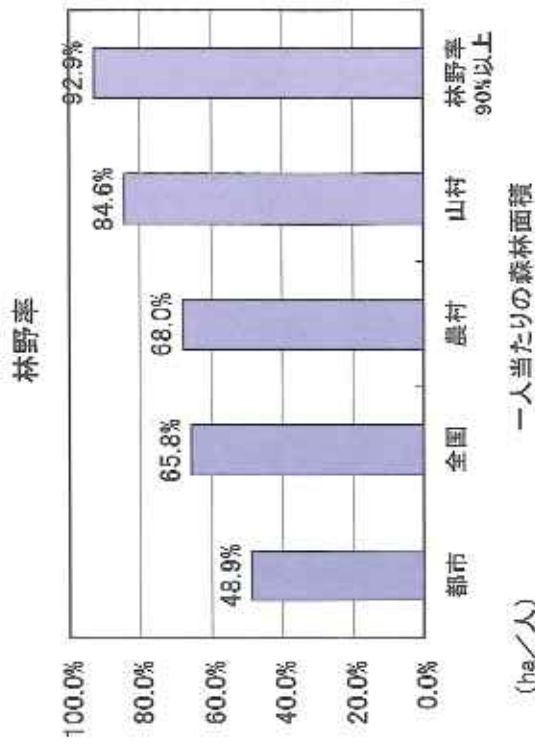
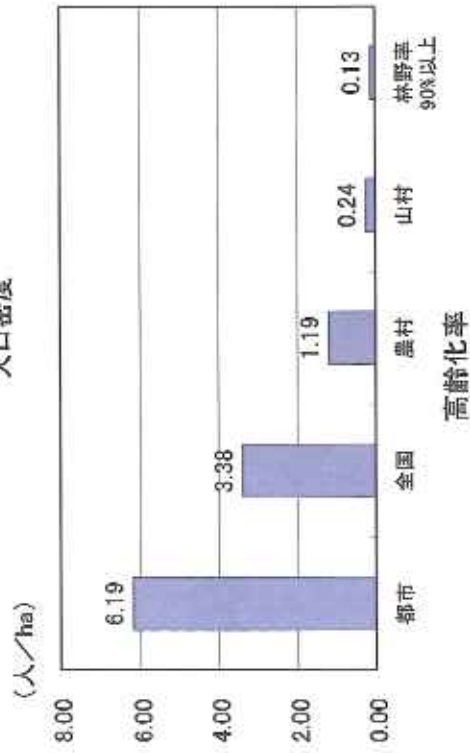


資料：内閣府「森林と生活に関する世論調査」（平成19年）

2 より厳しい林野率の高い山村

- 山村地域は、都市と比較して極めて人口密度が低く高齢化が著しい。また、土地面積の80%以上が森林に覆われており、人口密度の低さと相まって、一人あたりの林野面積は非常に高い。
- こうした傾向は、林野率90%以上の地域でより顕著であり、詳細なデータはないが、生活環境をはじめとする諸側面において、より一層、厳しい現状であると推測される。

■ 全国、都市、山村のデータ比較
人口密度

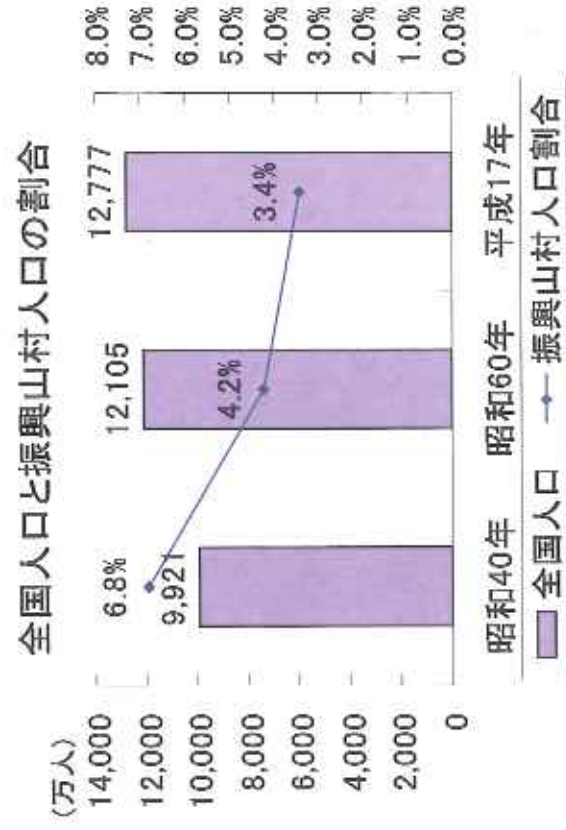
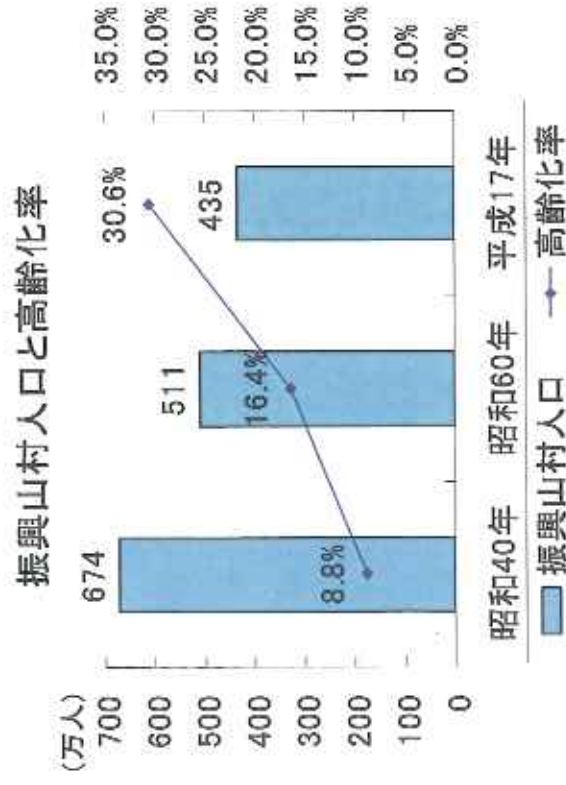


資料：総務省「国勢調査」、農林水産省「農業集落カード」
 注1：「都市」とは山村以外の地域 注2：「農村」とはDID地区以外の地域、注3：DID地区(全国の約3.3%の面積)内の森林はないものとみなして計算した。
 注4：「林野率90%以上」とは山村のうち林野率が90%以上の市町村

3 過疎化・高齢化の進展

- 山村では、若年層を中心に人口の減少が進んでおり、過疎化と高齢化が同時に進んでいる。
- 山村の人口の動向をみると、全国の人口は昭和40年に比べ29%増加しているが、山村では33%減少している。
- また、65歳以上の高齢者の割合は、全国では昭和40年に比べ14ポイント増加し20%であるが、山村では22ポイント増加し31%となっている。

■ 人口の推移



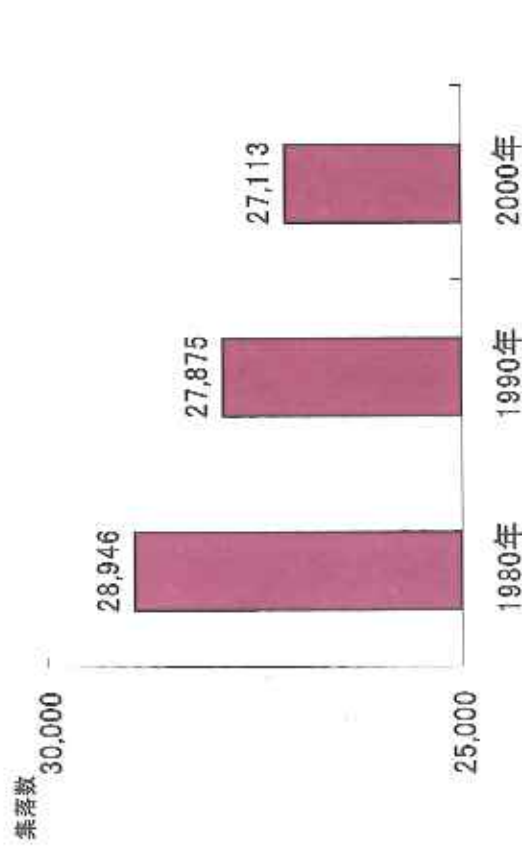
資料：農林水産省「山村カード調査」、総務省「国勢調査」

4 山村集落が抱える問題

(1) 山村集落の減少と高齢化率の増加

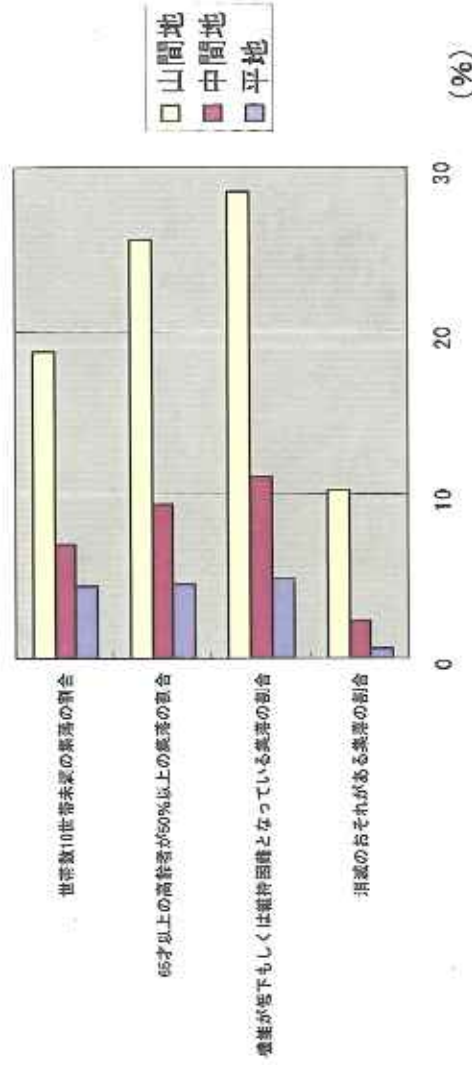
- 山村の人口が減少、高齢化するなかにあって、山村の集落数（振興山村における農業集落数）についても、1980年に約2万9千集落あったものが2000年には約2万7千集落に減少している。
- 国土交通省の調査によれば、過疎地域の集落62,300のうち、65歳以上が半数以上を占める集落は7,900ある。

■ 振興山村における農業集落数の推移



資料：農林水産省「世界農林業センサス」
 注：農業集落とは、市区町村の一部の地域において、農業上形成されている地域社会のことである

■ 過疎地域等の集落の状況



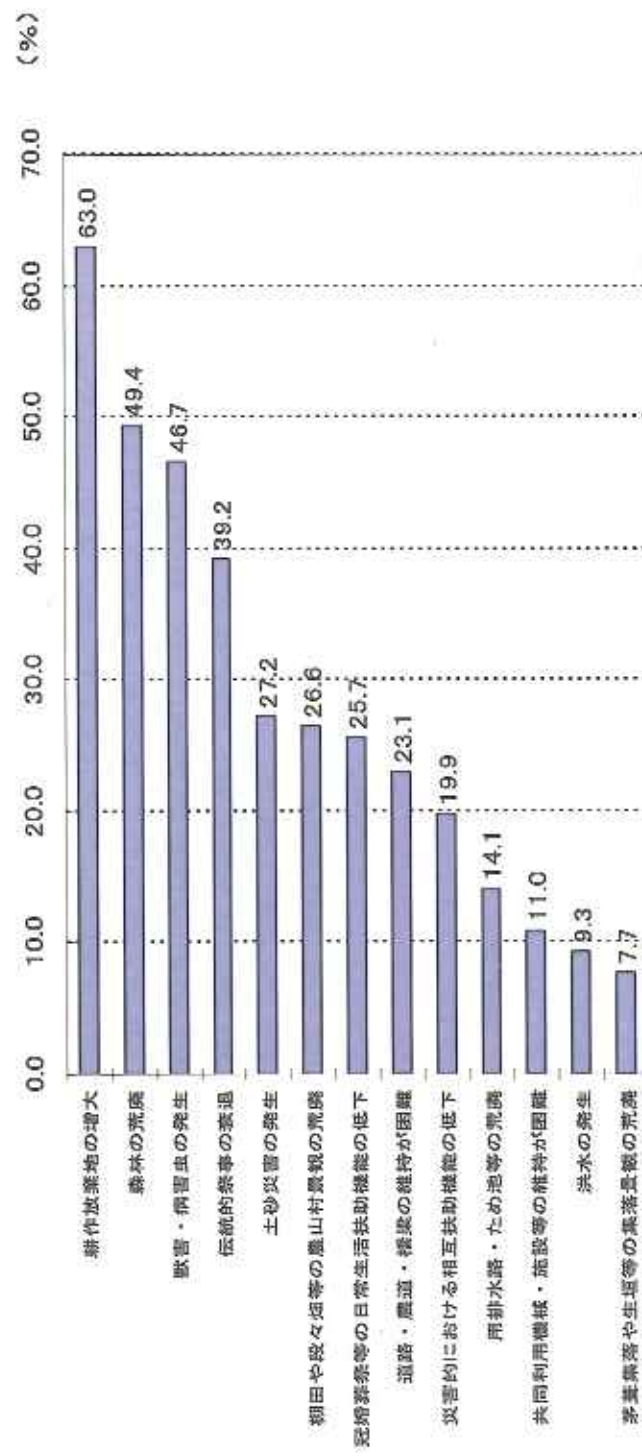
資料：総務省及び国土交通省「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現状把握調査」
 （平成19年8月公表）

注：「山間地」：林野率が80%以上の集落、「中間地」：山間地と平地の中間にある集落、「平地」：林野率が50%未満かつ耕作率20%以上の集落

(2) 山村集落の問題点

- 集落で発生している問題としては、「耕作放棄地の増大」「森林の荒廃」、「害虫の発生」、「伝統的祭事の衰退」などがあげられており、山村における資源管理や国土保全活動などの面で厳しい状況を示している。

■ 山村の集落の問題点



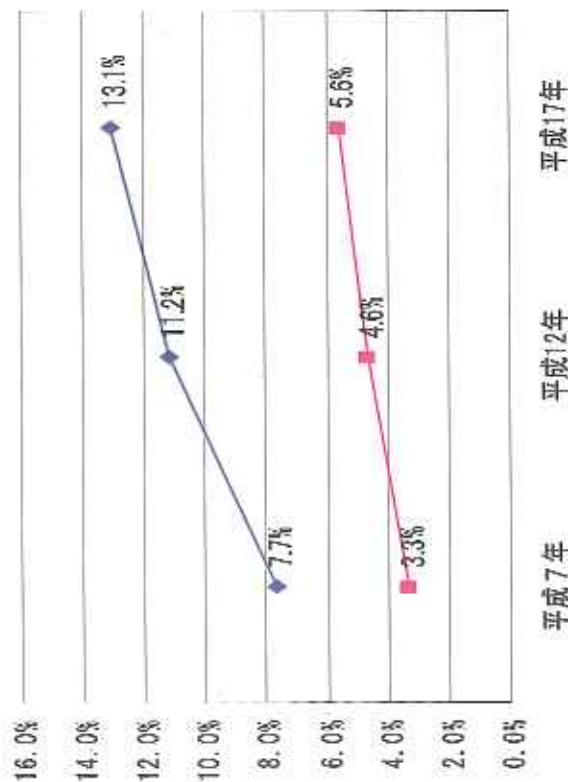
資料：総務省及び国土交通省「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現状把握調査」（平成19年8月公表）

5 山村の資源管理の実態

(1) 耕作放棄地の増大

- 耕作放棄地の面積は年々増加しており、平成17年には38.6万haにまで増加。特に、山間地域での耕作放棄地率が高い。

■ 耕作放棄地の推移



■ 耕作放棄地の状況（平成17年）

(単位：千ha、%)

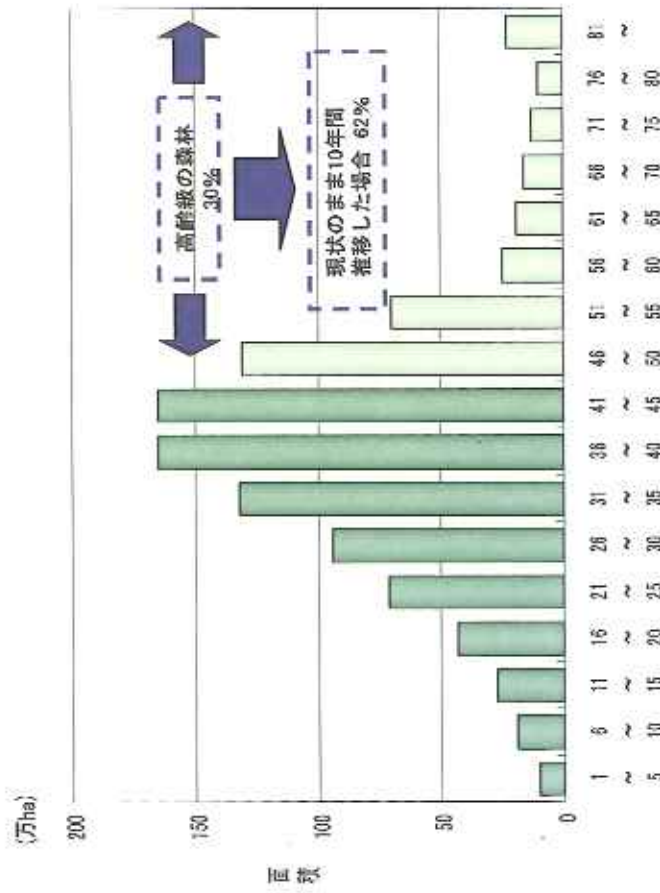
	経営耕地面積	耕作放棄地面積	耕作放棄率
全 国	3,595	385	9.7%
中山間農業地域	1,373	208	13.1%
中間農業地域	1,024	148	12.6%
山間農業地域	350	60	14.7%
平地農業地域	1,694	100	5.6%

資料：農林水産省「農林業センサス」（全国・総農家、土地持ち非農家）
 注1）耕作放棄地とは、以前耕地であったもので、過去1年間以上作物を栽培せず、しかも、この数年の間に再び耕作するはつきりした意志のない土地をいう。
 注2）耕作放棄地率＝耕作放棄地面積／（経営耕地面積＋耕作放棄地面積）×100
 注3）四捨五入により計が合わない場合がある。

(2) 林業就業者の減少や高齢化の進展

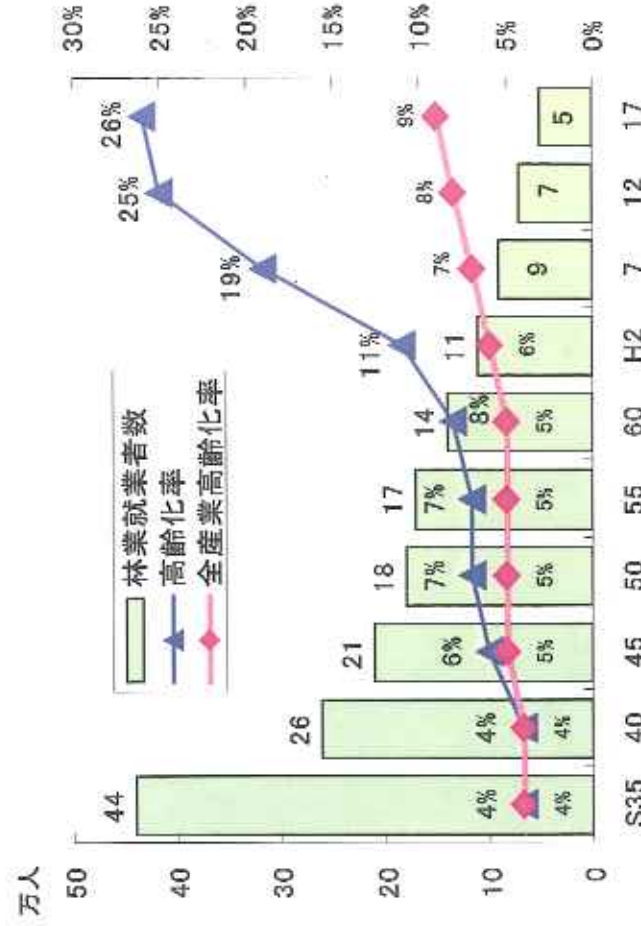
- 山村の総面積の86%は森林で、適切な施策を通じた管理水準の維持が必要である。戦後造林された人工林は徐々に伐採可能な時期に到達しているが、45年生以下のものが7割を占め、未だ保育・間伐が必要である。
- また、林業就業者数は昭和50年の18万人から平成17年には約5万人に減少している。中でも65歳以上の高齢者の割合が26%と全産業の9%と比較して極めて高い。

■人工林の現況



資料：林野庁業務資料
 注1) 森林法第5条及び第7条の2に基づく森林計画対象森林の「立木地」の面積である。
 注2) 平成17年3月31日現在の数値であり、一部推計を含む。

■ 林業就業者数、高齢化率の推移

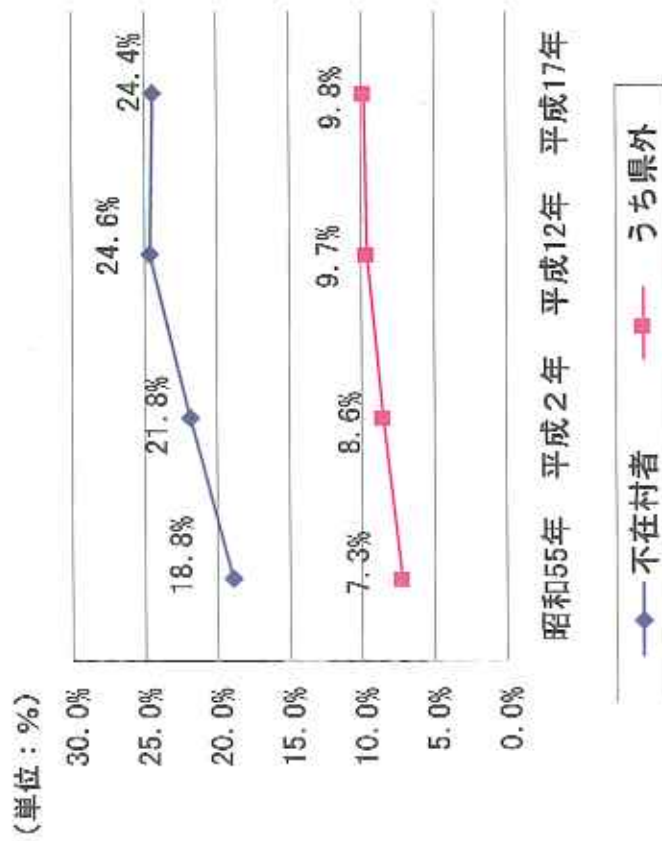


資料：総務省「国勢調査」
 注：高齢化率は、総数に占める65歳以上の比率

(3) 不在村者保有森林の増加等により森林管理に支障

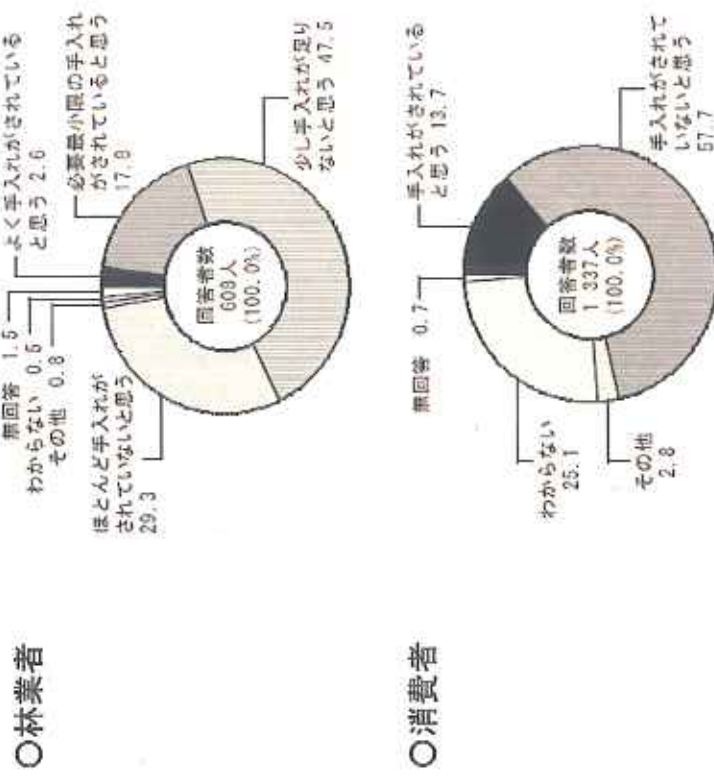
- 不在村者の保有する森林面積は私有林の24%を占めており、おおむね増加傾向にある。また、周囲の森林の手入れの状況をどのようかには、林業者では、「手入れがされていないと思う」が8割を占めている。消費者では、「手入れがされていないと思う」が6割となっている。

■ 不在村者私有林面積割合の推移



資料：農林水産省「農業センサス」

■ 周囲の森林の手入れに関する意識



資料：平成17年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート調査

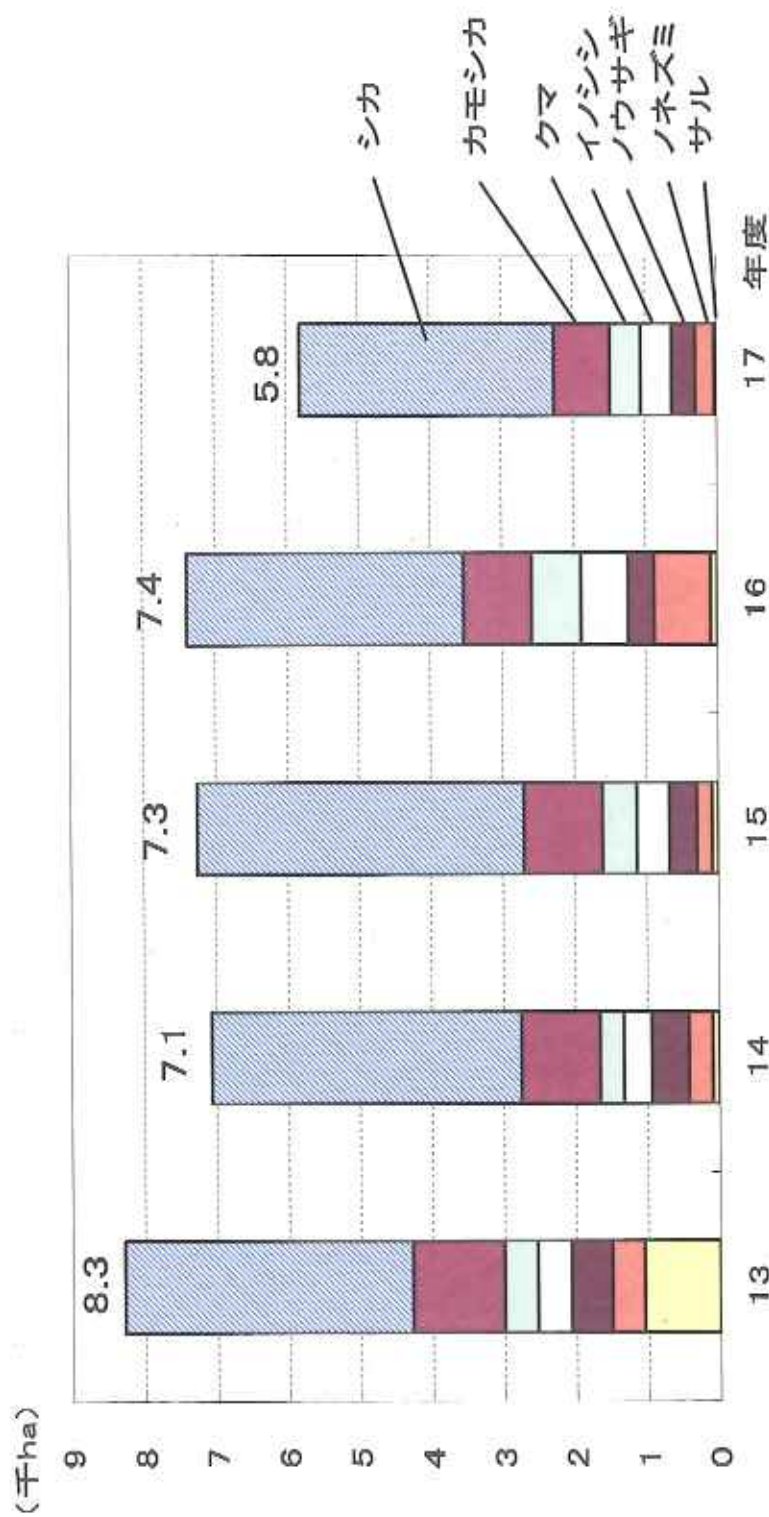
森林資源の循環利用に関する意識・意向調査

この調査は、農林水産情報交流ネットワーク事業の林業モニター608名、消費情報提供協力者1,337名から回答を得た結果である。

(4) 獣害の状況

- シカ、カモシカなどによる森林被害面積は、年間6千～8千haで推移している。
特に、シカによる被害が約6割を占めており、生息域の拡大を背景として、新たな地域での被害が発生している。

■ 森林被害状況



資料：林野庁業務資料

注：四捨五入のため、合計は必ずしも一致しない。

6 山村の就業機会の減少

- 就業人口について、昭和40年の山村振興法制定時との比較で、全国では約1,355万人（28.3%）増加しているのに対し、振興山村では約117万人（35.2%）減少している。
- 山村における産業別就業人口比率では、第2次産業及び第3次産業の就業人口比率が高まってきた一方、第1次産業では減少。しかしながら、第1次産業の比率は全体の19.5%を占めており、全国平均と比べると依然として高い状況である。

■産業就業別人口の推移

○振興山村



振興山村 (昭和40年)	就業者数 (万人)
第1次産業	194
第2次産業	60
第3次産業	78
計	332

○全 国



全 国 (昭和40年)	就業者数 (万人)
第1次産業	1,186
第2次産業	1,511
第3次産業	2,087
計	4,796



振興山村 (平成17年)	就業者数 (万人)
第1次産業	42
第2次産業	61
第3次産業	112
計	215



全 国 (平成17年)	就業者数 (万人)
第1次産業	297
第2次産業	1,607
第3次産業	4,133
計	6,151

資料：農林水産省「山村カード調査」、
総務省「国勢調査」

注 四捨五入のため、合計は必ずしも一致しない。

7 山村における生活環境基盤の遅れ

(1) 生活環境基盤の整備水準が低位

- 水洗化率、道路整備率については、整備が進展しているものの、なお、全国水準とはかなりの格差
- 人口千人あたりの医師数などについては、全国水準と比較して依然として大きな格差

水道普及率及び水洗化率の推移

項目	平成2年度		平成12年度	
	全国	振興山村	全国	振興山村
水道普及率	94.7	78.3	96.5	83.4
水洗化率	48.6	21.6	71.9	34.5

資料：厚生労働省「厚生労働白書」、総務省「公共施設状況調」、
農林水産省「山村カード調査」

注1：水道普及率は給水人口を総人口で除した割合
注2：水洗化率は水洗化人口を総人口で除した割合

千人あたりの医師数及び医療施設数（平成12年）

	全国	振興山村
医療施設数(箇所/千人)	1.30	0.70
医師数(人/千人)	2.02	0.91

資料：農林水産省「山村カード調査」、厚生労働省「医療施設調査・病院報告」、「医師・歯科医師・薬剤師調査」、総務省「国勢調査」

振興山村地域と全国の道路現況等

		改良率(%)		舗装率(%)	
		昭和50年	平成12年	昭和50年	平成12年
国道	振興山村	71.7	84.3	83.8	97.0
	全国	85.2	93.2	92.4	99.0
主要地方道	振興山村	51.6	72.1	70.2	93.4
	全国	69.0	82.8	79.7	96.8
一般道道府県道	振興山村	35.8	57.7	58.3	87.2
	全国	47.6	69.7	64.0	93.2
市町村道	振興山村	18.6	44.5	17.9	59.3
	全国	22.0	52.0	27.0	73.4

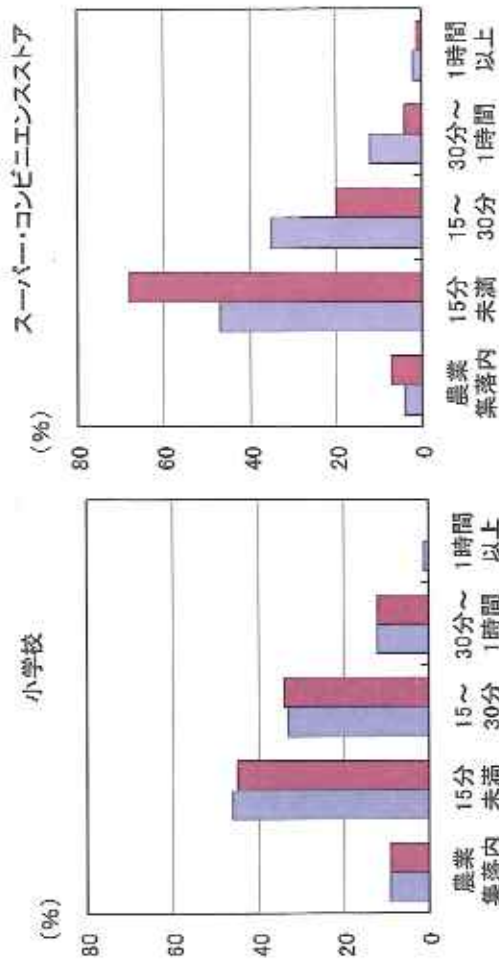
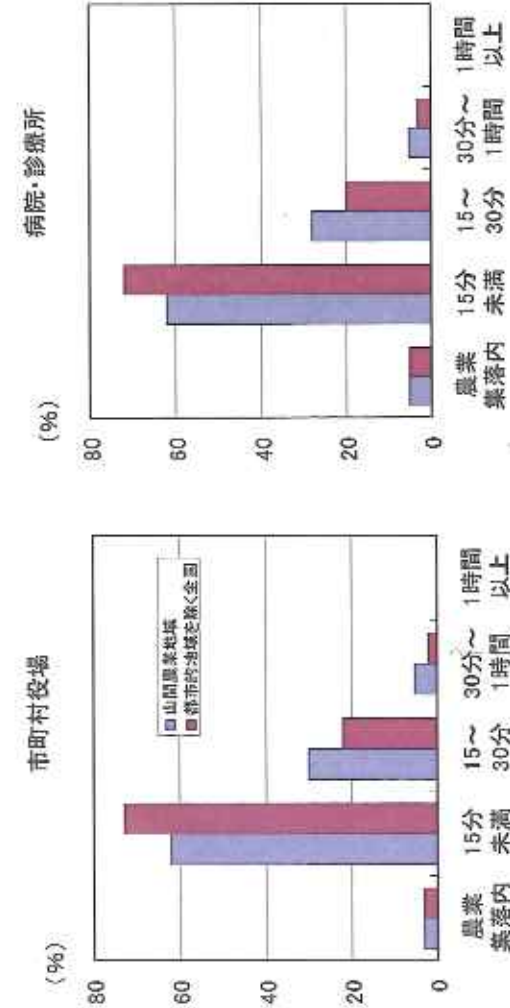
資料：農林水産省「山村カード調査」、国土交通省「道路統計年報」

注：改良率とは、総延長に占める改良済延長の割合
舗装率（簡易舗装を含む）とは、総延長に占める舗装済延長の割合

(2) 生活関連施設等までの長い所要時間

- 都市的地域を除く全国及び山間農業地域を対象に、主な生活関連施設までの所要時間を比較してみると、「小学校」では地域別にあまり差がないものの、「市町村役場」、「病院・診療所」、「スーパー・コンビニエンスストア」では、山間農業地域の方が時間を要する集落の割合が大きい。
- 振興山村内の農業集落の中心地から距離が最も近い人口集中地区（DID）の中心地までの所要時間をみると、「30分から1時間」である農業集落が49.5%を占めている。

生活関連施設等までの所要時間別農業集落数



資料：2005年農林業センサス

注：(都市的地域)

○可住地に占めるDID面積が5%以上で、人口密度500人以上またはDID人口2万人以上の旧市区町村または市町村。

○可住地に占める住宅等率が60%以上で、人口密度500人以上の旧市区町村または市町村。ただし、林野率80%以上のものは除く。

(山間農業地域)

○林野率80%以上かつ耕地率10%未満の旧市区町村または市町村。

注：Densely Inhabited District

注：「所要時間」は、いつも利用している交通手段での所要時間

振興山村内の農業集落からDIDまでの所要時間

	15分未満	15分～30分	30分～1時間	1時間～1時間半	1時間半以上
集落数	2,115	7,179	14,260	4,391	888
構成比(%)	7.3	24.9	49.5	15.2	3.1

資料：2005年農林業センサス

(3) 低水準の情報サービス

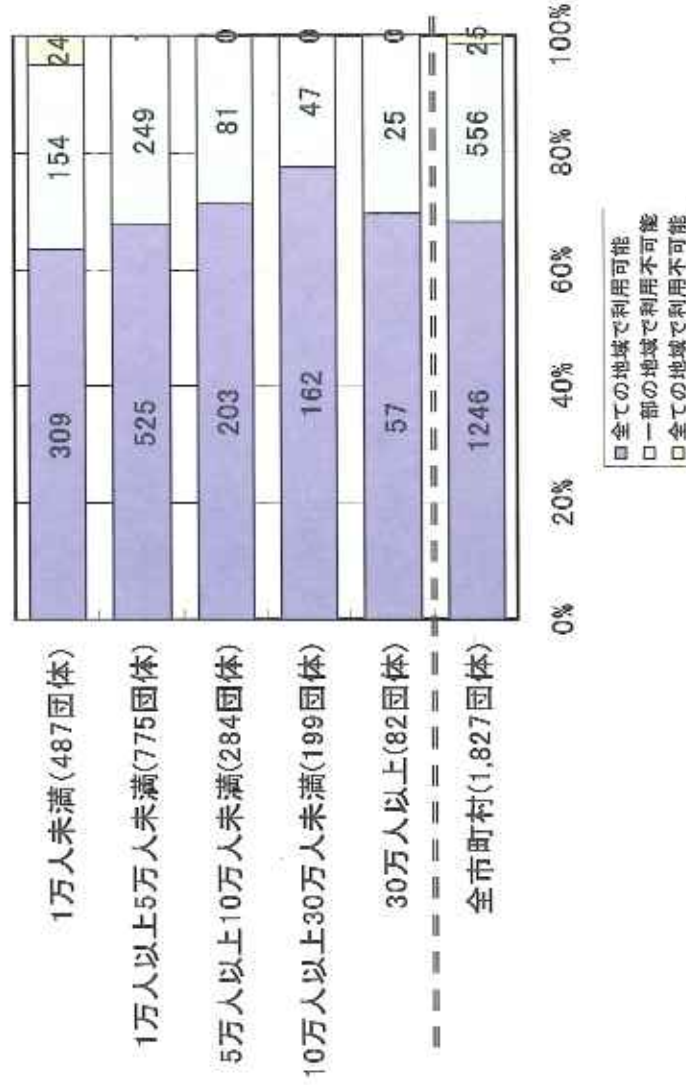
- 携帯電話サービスのエリア外人口の9割以上を条件不利地域で占めている。
- 人口規模が大きい市町村ほどおおむねブロードバンドの整備が進んでいる。

■ 携帯電話サービスエリアの現状（エリア外人口）

	平成17年度末	平成18年度末
全国	58.0万人	41.6万人
うち条件不利地域	52.3万人 (全国の90%)	39.6万人 (全国の95%)

資料：総務省 第1回デジタル・ディバイド解消戦略会議(平成19年) 配付資料より作成
注：条件不利地域(対象地域は過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村又は豪雪地帯)

■ 市町村の人口規模別ブロードバンドの整備状況 (平成19年)

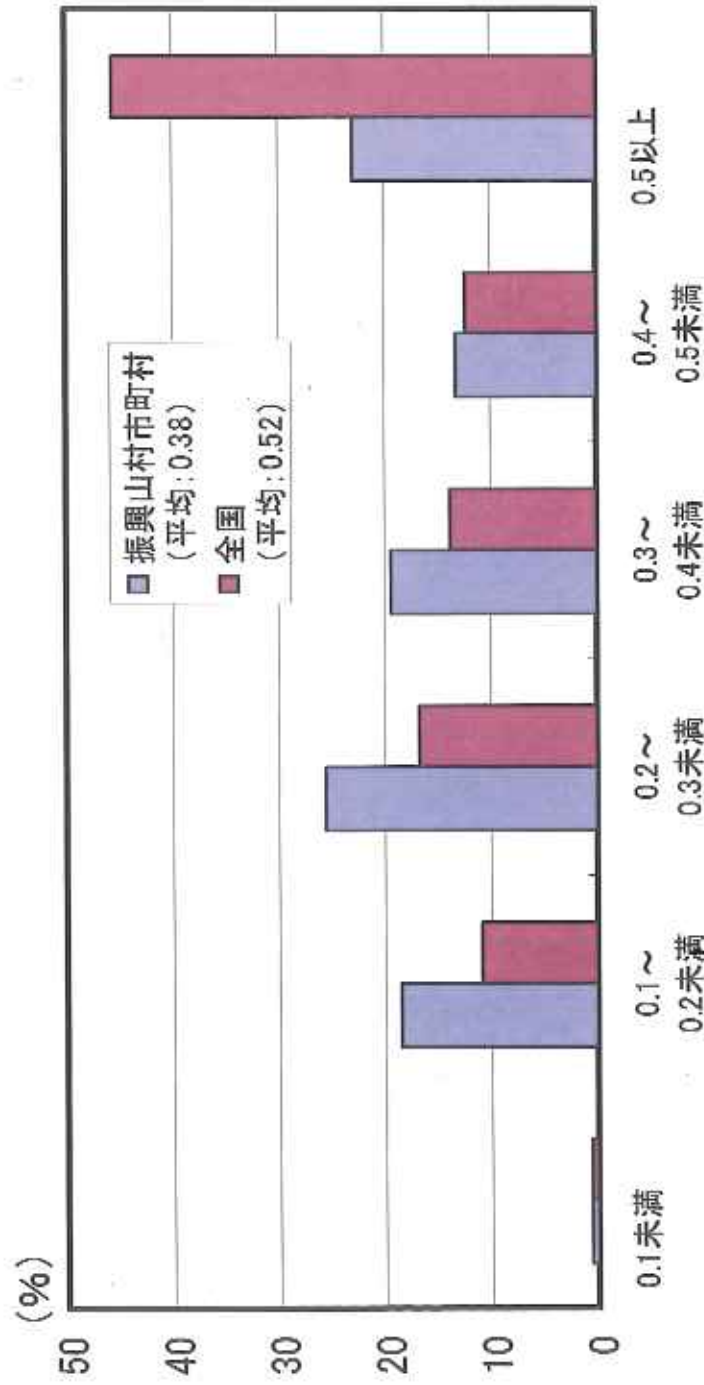


資料：総務省 情報通信白書平成19年版
注1：ブロードバンドは、光ファイバー、ADSL、ケーブルインターネット等をいう。
注2：データは平成19年3月末現在
注3：市町村の区分については、平成19年4月1日現在を基準としている(1,827団体)

8 財政基盤の脆弱さ

- 山村市町村の財政力指数の平均は0.38と、全国の0.52と比較して低位な状況にある。
- 段階別には、0.3未満の市町村が4割を占めているなど、山村自治体の財政は厳しい状況と
なっている。

■ 財政力指数別市町村の割合（平成17年度）



財政力指数の分布

資料：総務省「市町村決算状況調べ」

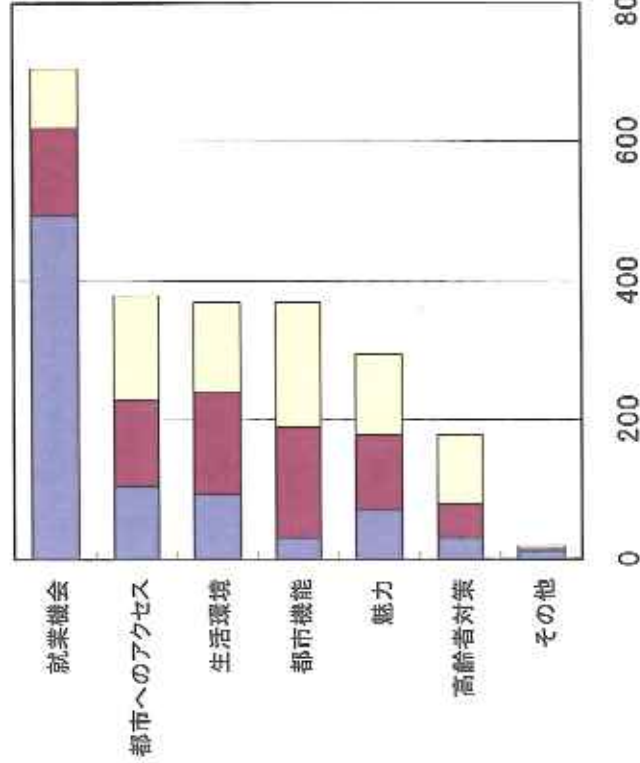
注：山村市町村とは、振興山村を有する市町村をいう。

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられるもので、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値

9 山村活性化の課題（アンケート）

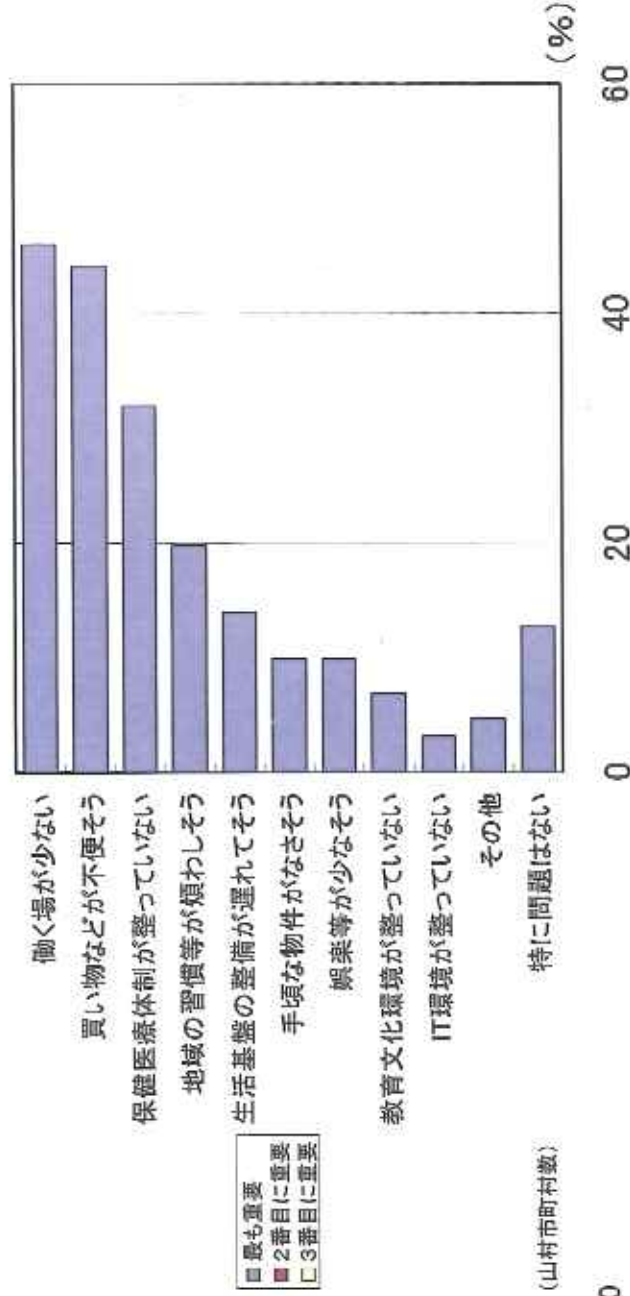
- 山村側が活性化する上での課題として、就業機会の確保をあげる市町村が最も多く、山村活性化に当たっての大きな課題となっている。
- 都市側からみた課題としては、田舎で働いたり生活する場合に、『働く場が少ない』『買い物などが不便そう』『保健医療体制が整っていない』といった要因が、全国平均より高い比率で不安として感じられている。就業の場、保健医療体制、買い物に関わる都市住民の不安の解消を図ることが、課題となっている。

■ 山村活性化の課題（山村市町村へのアンケート結果）



資料：全国山村振興連盟「山村地域の21世紀への展望」（アンケート調査）

■ 田舎での生活に感じる不安要因（都市住民へのアンケート結果）



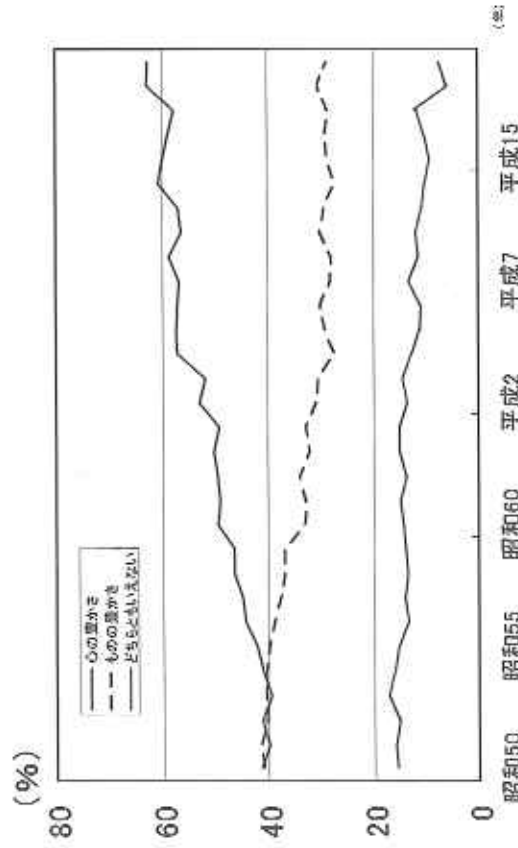
資料：総務省「過疎地域におけるマルチハブ化に関する調査」（平成13年度）

II 山村に対する国民のニーズ

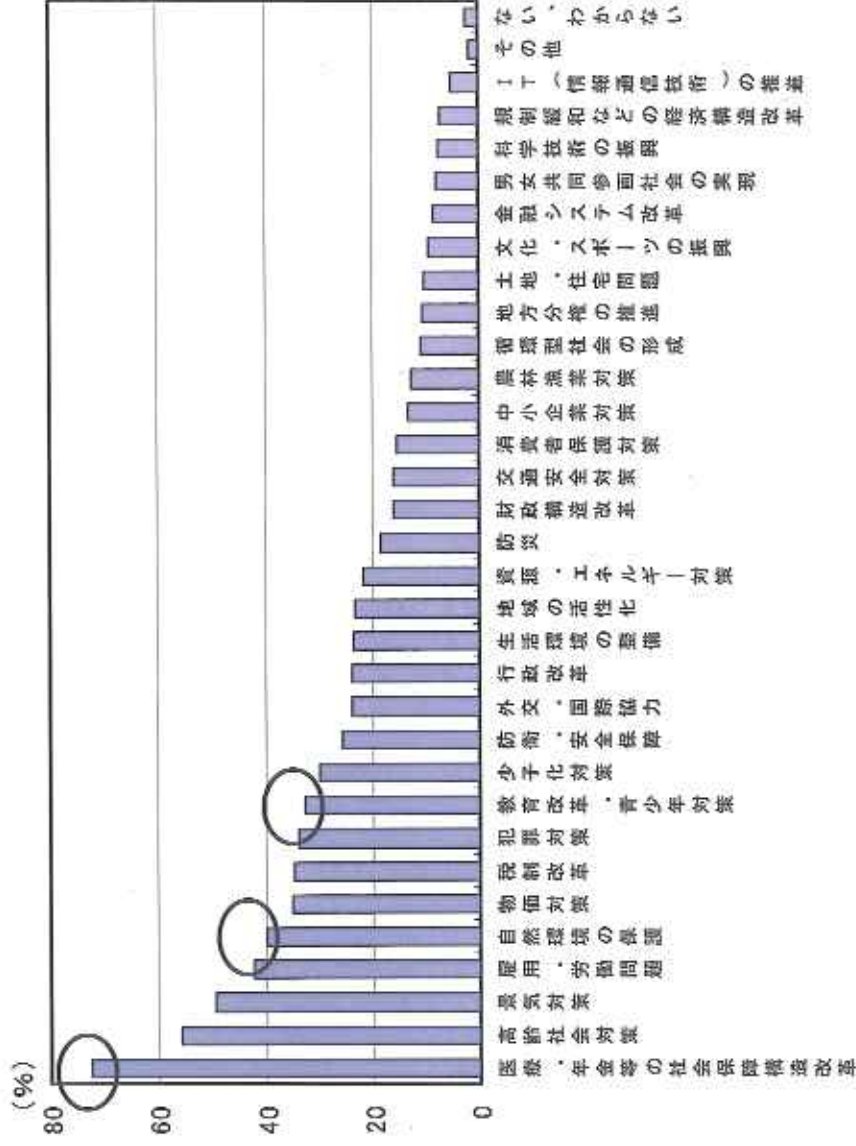
1 国民ニーズの変化

- 近年、国民は、物質的にはある程度豊かさを感じ、心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きを置きたいと考えている。
- 政府に対する要望から、健康や環境、教育問題などに関心が高いことがわかる。

■ 心の豊かさ・物の豊かさ



■ 国民の政府に対する要望



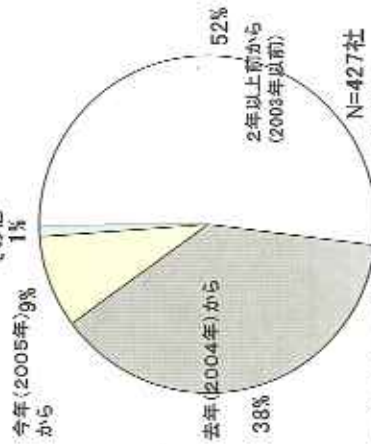
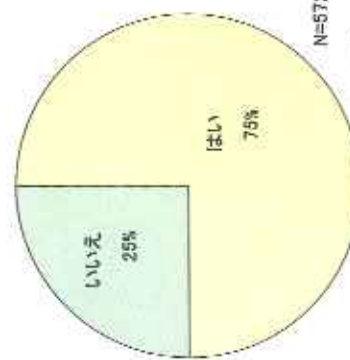
2 企業の社会貢献に対する意識

- 近年、企業がCSRに積極的に取り組んでいる。
- 内閣府が実施した世論調査では、企業が農山漁村で行う活動のうち、「植林・間伐等」を社会貢献と感じるとする国民が最も多い。

■ CSRへの取り組み（企業アンケート）

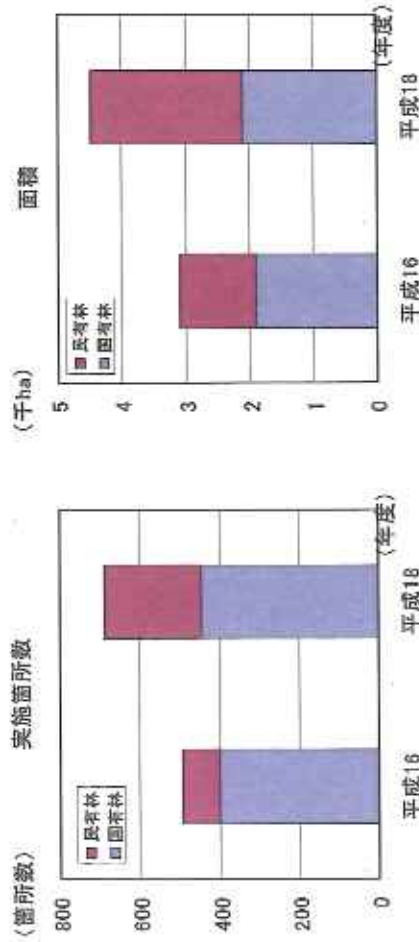
CSRへの取り組み開始時期

CSRを意識して活動しているか



資料：(社)日本経済団体連合会「CSR（企業の社会的責任）に関するアンケート調査結果」
調査時期：2005年3月～4月、調査対象1,324社

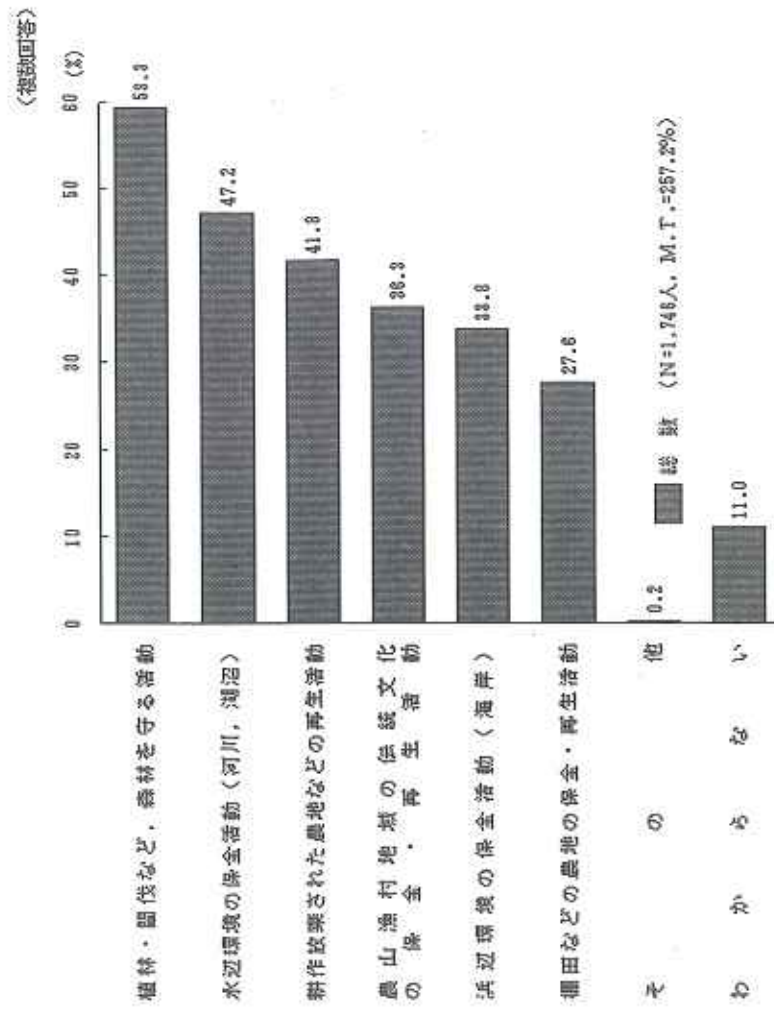
■ 企業による森づくりの実施箇所数と面積



注1：民有林の数値は、都道府県への聞き取りにより林野庁で把握したもの
注2：国有林の数値は、「法人の森林」の設定状況を計上したもの

■ 企業の農山漁村地域での協力の社会貢献

国民は、企業の農山漁村に関する協力のうち、どれに対する協力が社会貢献と感じるか

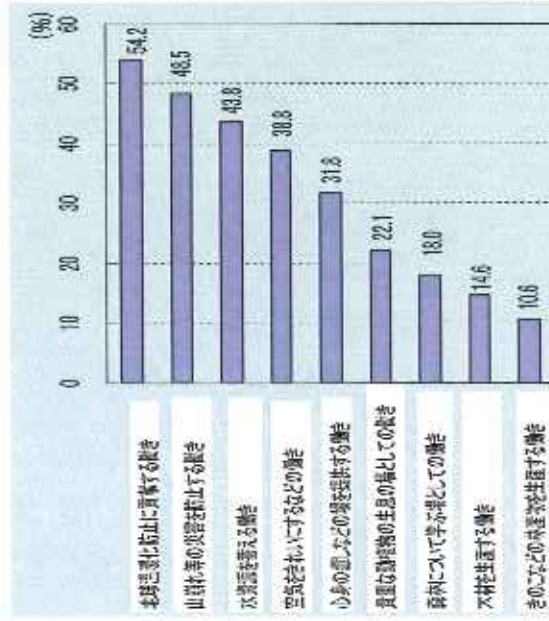


資料：都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査（平成17年）

3 山村に対する国民のニーズ

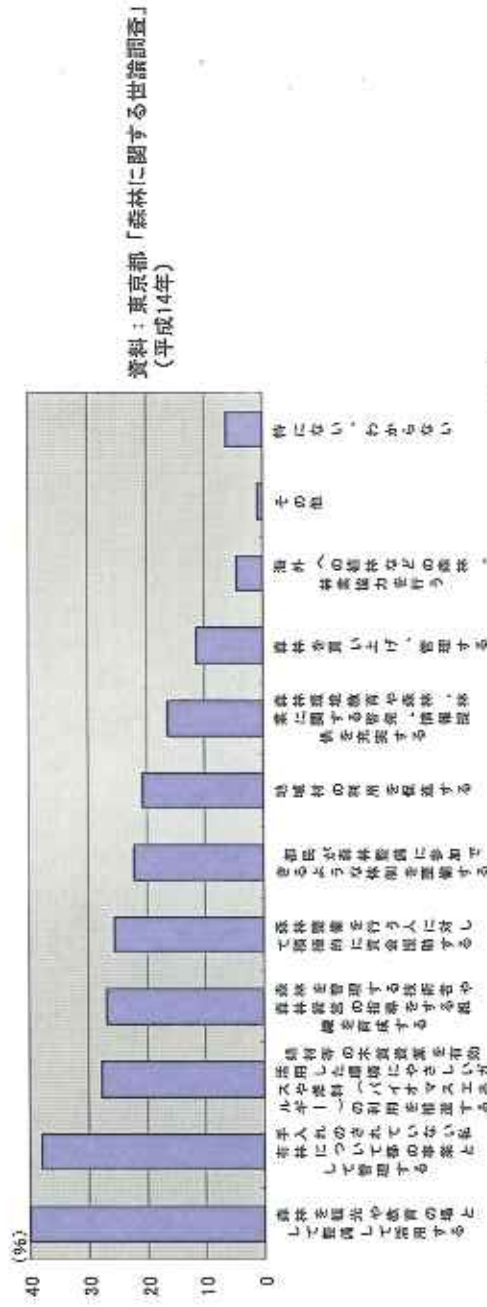
- 森林においては、地球温暖化防止機能や災害防止機能とともに、心身の癒しや教育の場としての機能も国民からの期待が大きい。
- 「農山村で過ごしてみたいと思う」との回答が、大幅に増加しており、農山村滞在型の余暇活動への関心が一層高まっている。

■ 森林に期待する働き



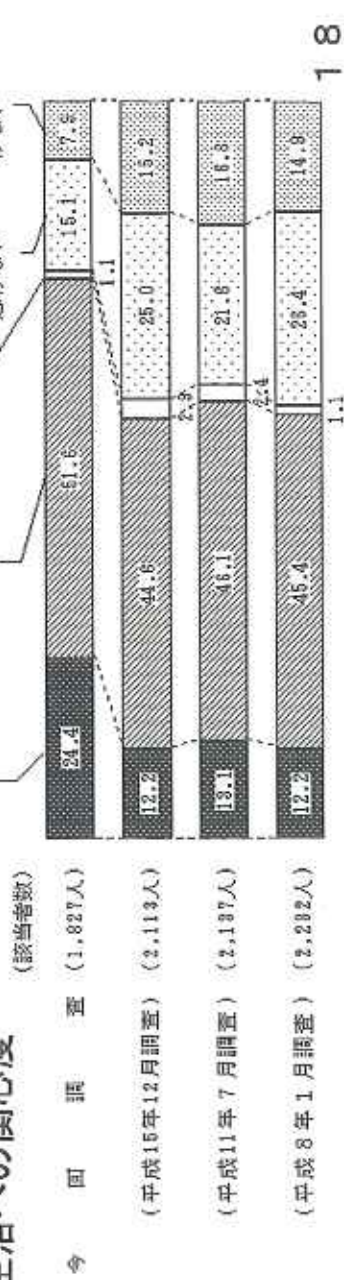
資料：内閣府世論調査「森林と生活に関する世論調査」

■ 森林行政への要望



資料：東京都「森林に関する世論調査」(平成14年)

■ 農山村滞在型の余暇生活への関心度

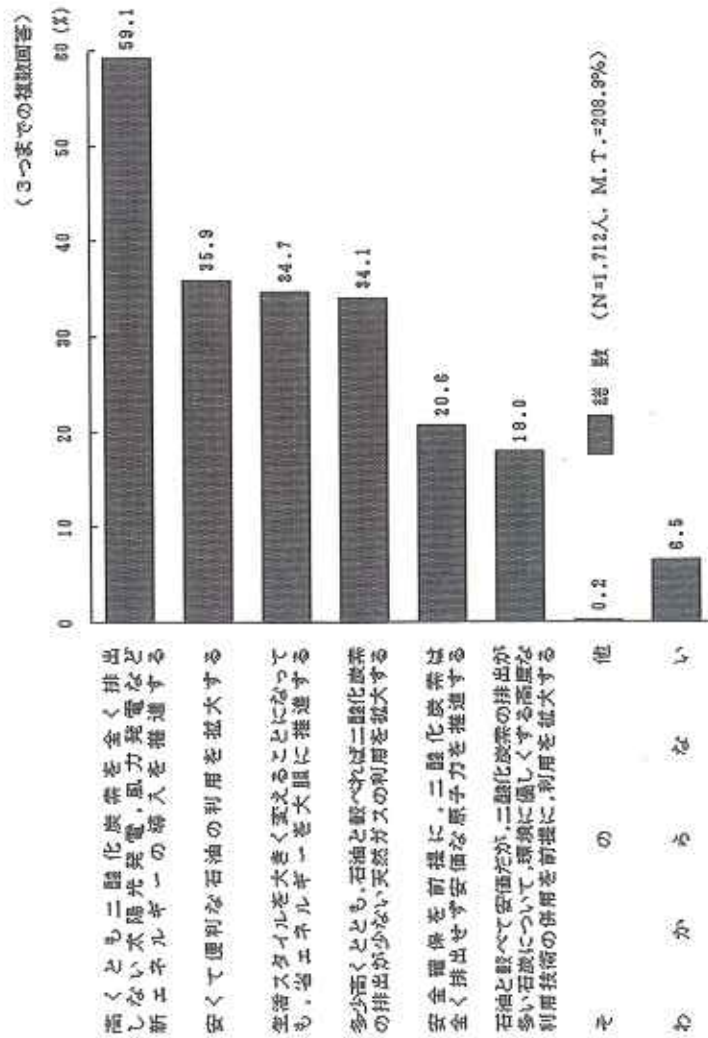


資料：内閣府世論調査「森林と生活に関する世論調査」

(1) 環境・エネルギーへの意識の高まり

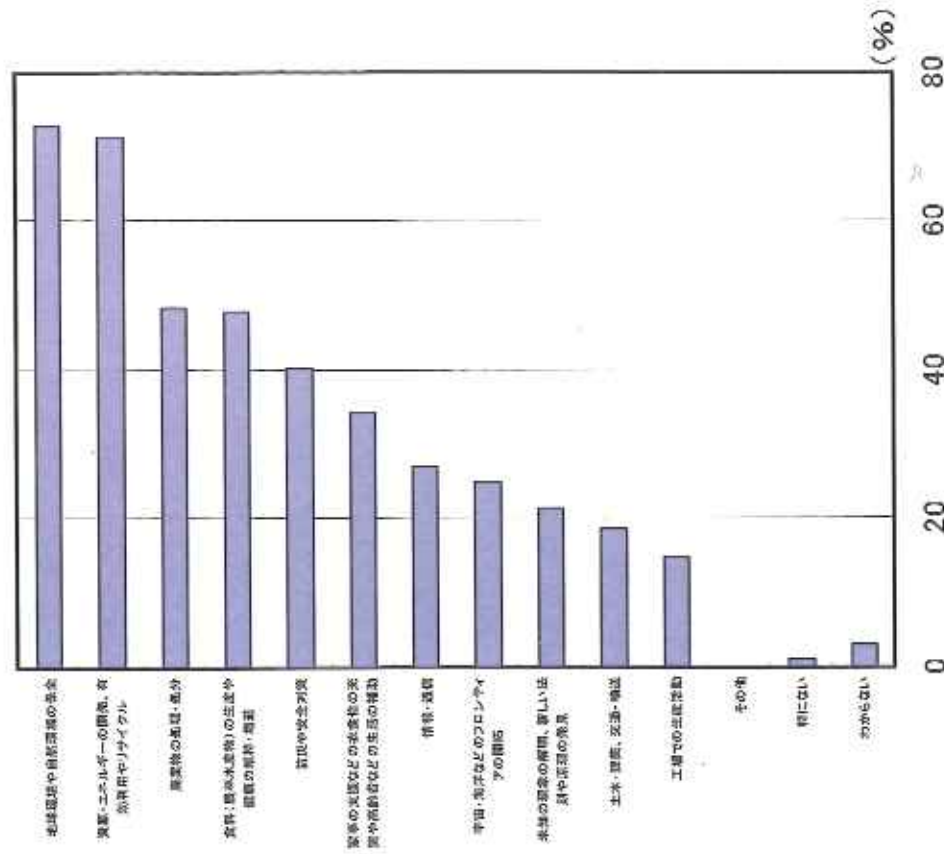
- 二酸化炭素を排出しない新エネルギーの導入が求められている。
- 発展が期待されている科学技術の分野として環境の保全や資源・エネルギーの開発などが求められている。

■ エネルギー政策として最優先すべき課題



資料：内閣府世論調査「エネルギーに関する世論調査」

■ 科学技術が貢献すべき分野



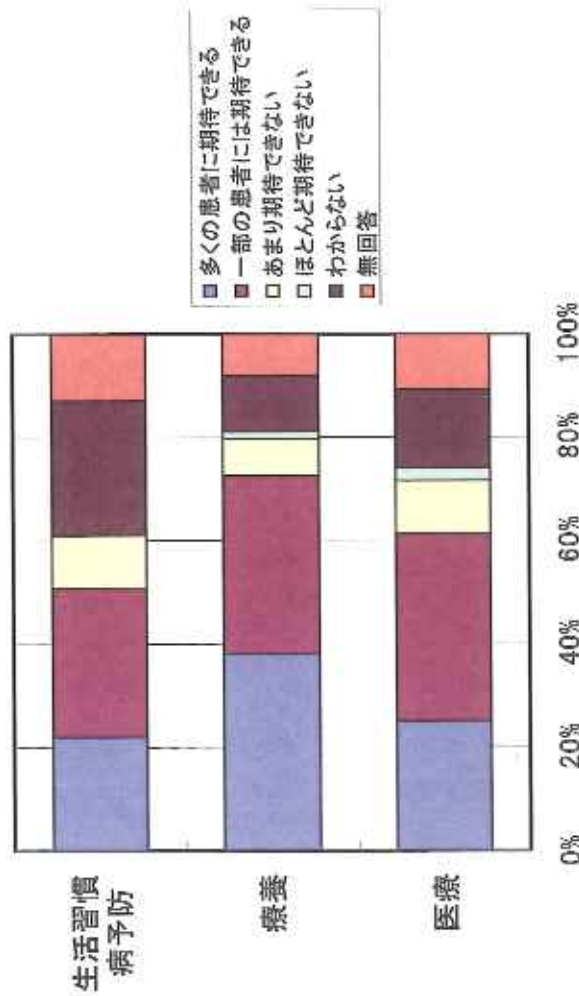
資料：内閣府世論調査「科学技術と社会に関する世論調査」

(2) 心身の癒し、教育の場

- 森林を利用した医療面、療養面、生活習慣病予防などへの期待は5割から7割と高い。
- 自然に接することで児童・生徒の学習意欲が高まる。

■ 森林の効能への期待

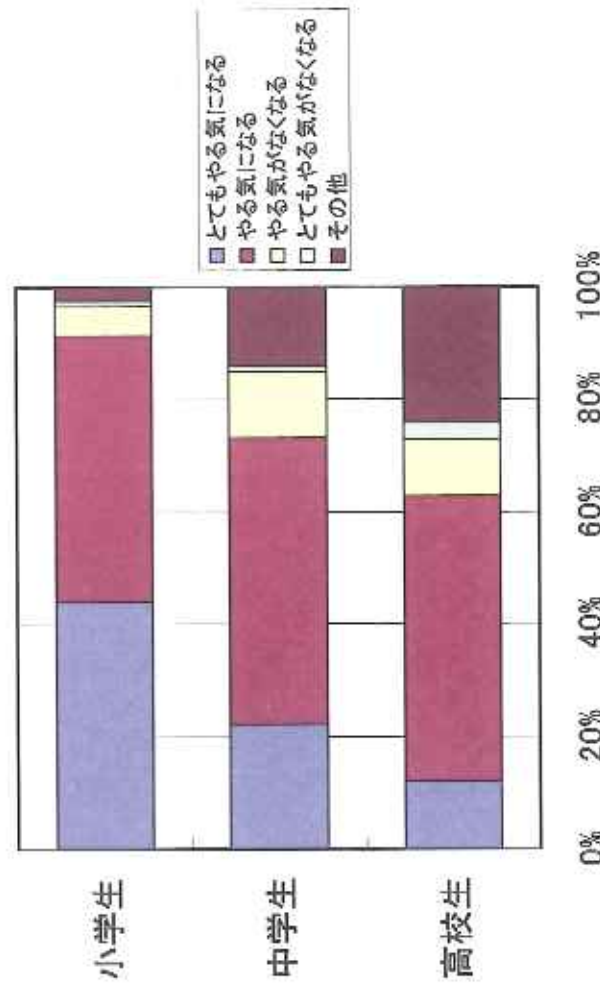
(医療・福祉機関などへのアンケート結果)



資料：林野庁「高齢社会における森林空間の利用に関する調査」

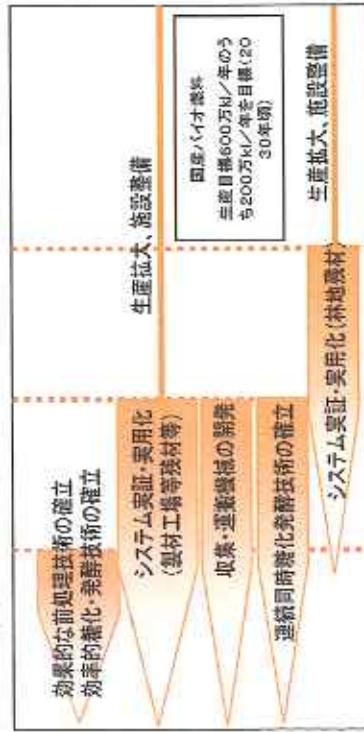
■ 学習意欲に関する調査

自然にふれる体験をしたとき、
勉強に対してどんな気持ちになるか

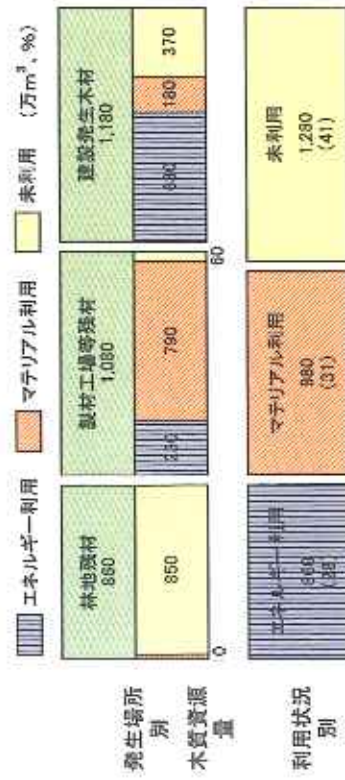


資料：文部科学省委員会研究「学習意欲に関する調査研究」(平成14年3月)より

- 木質バイオマスは、林地残材を中心として、半分近くが利用されていない状況。木質系（林地残材など）国産バイオ燃料（バイオエタノール）の生産については、2030年頃に向け、200万k lの生産を目標として取組。
- 実用化を目指している分野については、コスト的に実用化可能なレベルを早期に実現するための研究開発や実証試験等を推進していく必要。



出典：バイオマス・ニッポン 総合戦略推進会議資料



（資料）林野庁「木材市場概況」（本質バイオマス利用促進調査「平成17年」）
 国土地院「木材市場概況」（本質バイオマス利用促進調査「平成17年」）
 国土交通省「平成17年木材市場概況調査」。（注）日本林業、木材流通センター一般調査等により推計。

＜事業実施期間＞平成20年度～24年度（5年間）

全国の民間企業、研究機関、大学に存在するシーズを活用し未利用森林資源を原料として、エネルギー利用やマテリアル利用に向けた実証を行い、全国に普及可能な「未利用森林資源活用のための基本となる製造システム」を構築。



公募により優良な提案を採択して委託

・リグニン成分（リグノフェノール等）からの炭素繊維の製造システムの構築





・リグニン成分（リグノフェノール等）からのバイオマスプラスチックの製造システムの構築



2 森林の癒し効果を利用した地域活性化

- 近年、健康志向が高まる中、森林環境が人にもたらす生理的効果の科学的データが得られたこと等を契機に、地域の有する森林資源の価値を再認識し、森林の癒し効果を活用して都市住民との交流を展開する地域の実践が各地で始まっている。
- 森林の癒し効果を活用した地域づくりの例として、平成18年から、生理実験結果や宿泊施設等の整備状況、立地条件、将来構想等を総合的に考慮して森林セラピー基地・セラピーロードとして認定をうけ、様々な体験メニューの提供等を行う取組が始まっている。今後は、これらの地域において人材育成やハーブ・ソフトの充実、企業との連携によるニーズへの直接アプローチなど、利用の拡大と質の向上に向けた取組が期待される。

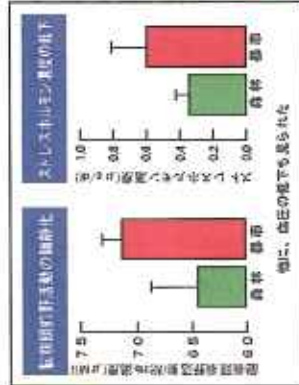
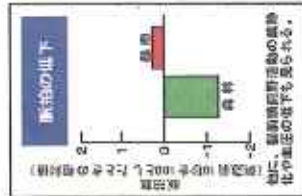
■ 様々な森林の環境要素
森林の様々な環境要素が癒し効果をもたらすことが経験的に知られてきた

五感を総合的に刺激する森林の要素

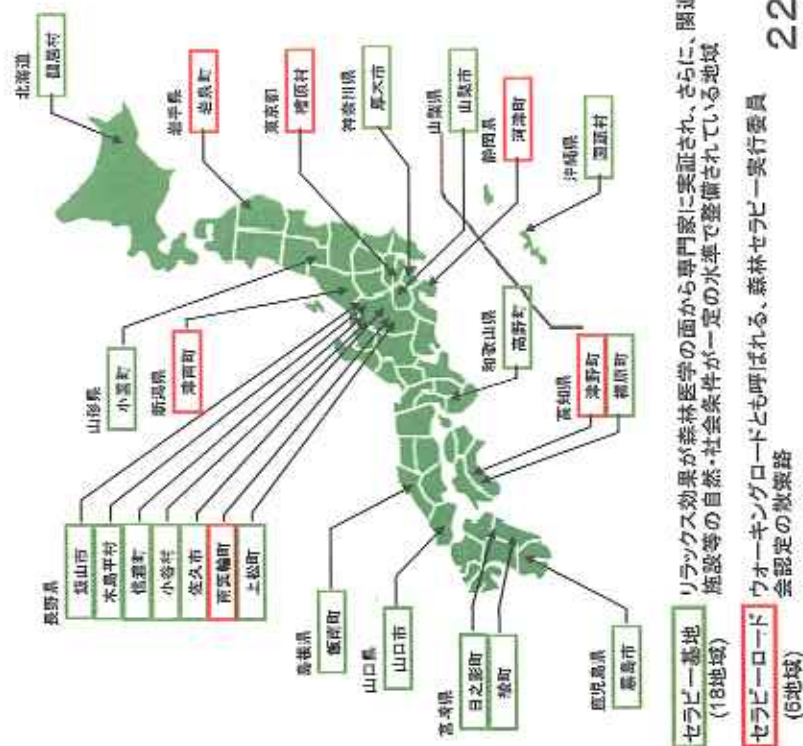
- ◇ 視覚 森林の景色、木もれ日
 - ◇ 聴覚 木々の音、鳥のさえずり
 - ◇ 触覚 木の葉や幹、落葉の感触
 - ◇ 嗅覚 フォトンチッド、木や土の香り
 - ◇ 味覚 湧き水や新鮮な山の幸
- など様々な環境要素

森林の多様な効用の研究が進展

- 森林の香り物質フォトンチッドの有する心身のリフレッシュ効果、抗菌・防虫作用の測定
- 木材の快適性の測定
- 森林の癒し効果の科学的解明 等



■ 全国の森林セラピー基地・ロード (平成20年2月現在)



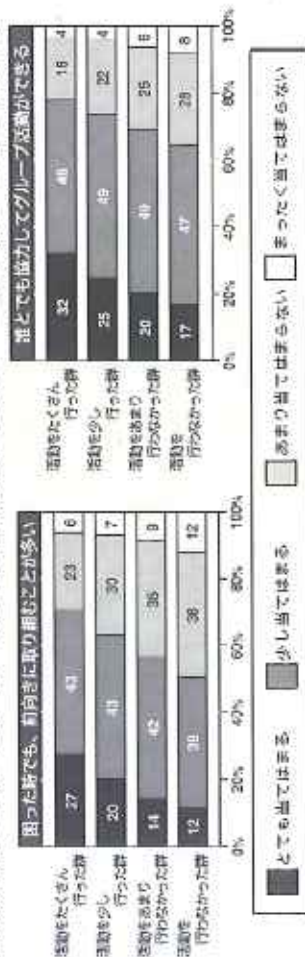
リラクゼーション効果が森林医学の面から専門家に実証され、さらに、関連施設等の自然・社会条件が一定水準で整備されている地域

3 森林環境教育の推進

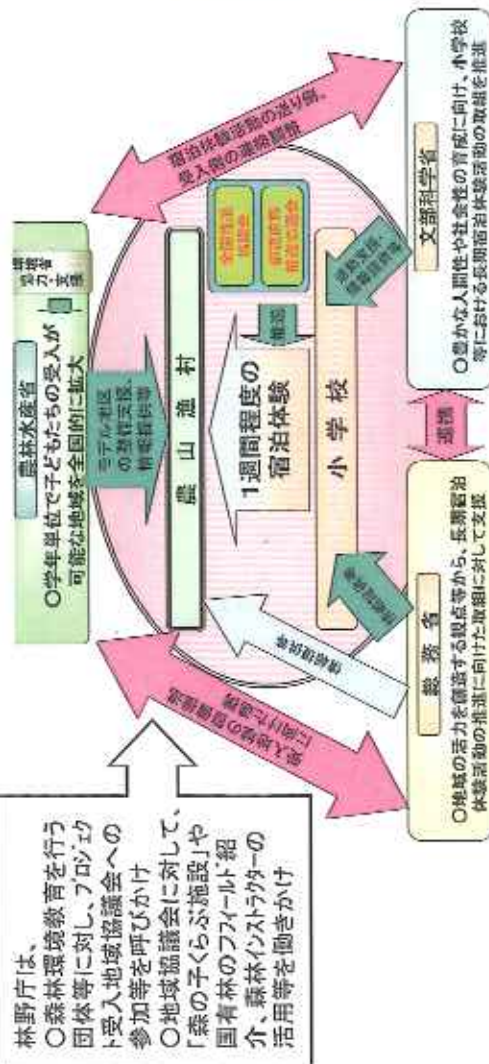
- 自然の中での体験活動は、子どもの生きる力を育成する効果が高いと言われている。
- 平成20年度からは、全国の小学校を対象に農山漁村で長期宿泊体験活動を行わせる「子ども農山漁村交流プロジェクト」を、農林水産省と総務省、文部科学省が連携して開始する。
- 林野庁では、森林・林業の重要性等への国民の理解を図るため、森林環境教育を推進してきたところであり、体験活動の場の提供等で「子ども農山漁村交流プロジェクト」に積極的に協力していく考え。

■ 「青少年の体験活動の実態に関する調査研究」

(H15独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター)
自然の中での体験活動をたくさん行った子どもも、「困った時でも、前向きに取り組むことが多い」、「誰とも協力してグループ活動ができる」傾向。



■ 子ども農山漁村交流プロジェクト



■ 森林環境教育推進の取組

- 国有林における取組
学校等が協定に基づき、国有林を体験学習のフィールドとして継続的に利用する「遊々の森」。
＜平成19年末現在：全国135箇所、5,633ha＞
教育関係機関との連携により体験林業、森林教室等を開催し、学校の授業や教職員の研修にも講師として職員を派遣。
＜平成18年度の体験林業等参加者：10,135人＞
- 森の子くらぶ施設
入門的な森林体験活動を行う森林総合利用施設。
＜平成19年3月末現在：391箇所＞
- 森林インストラクターの養成
森林体験活動の指導、森林・林業の解説等を行う指導者。
(社)全国森林レクリエーション協会が試験を行い、合格者を登録。
＜平成19年2月末現在：2,417名＞



NPO大杉谷自然学校の林業体験



林研グループによる森林観察



国有林における森林観察会